

令和2年4月28日

保護者 様

津市教育委員会

臨時休業の延長に伴う子どもの受け入れについて

三重県内においては、これまでに感染が確認されており、さらに近隣県においては感染が拡大している状況であることから、4月10日には“三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止緊急宣言」”が出されました。

本市におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応として、幼児・児童生徒の健康・安全を第一に考え、津市立幼稚園・小中・義務教育学校において臨時休業を4月15日（水）から5月6日（水）まで実施してきましたが、さらに5月7日（木）から5月31日（日）までの期間において延長することとしました。

一方で、保護者の就労等の事情により、児童の監督者の確保に困難をきたしているご家庭もあることから、在籍園・校における受け入れを実施してきました。

しかしながら、感染拡大防止に向けた取組が進むに伴い、各所において、これまで以上に外出制限や接触機会を減らすことが求められていることから、学校における受け入れの対象を原則として小学校1年生から3年生までの児童とすることとしたいと思います。

なお、4年生から6年生までの児童については、どうしても受け入れが必要な場合は、在籍校にご相談願います。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 内容

休業期間中は原則自宅で過ごすこととしますが、保護者の就労等により、仕事の調整や近親者への依頼など、可能な限りの手立てを講じても、子どもの安全確保が困難な状況となる日に限って、園・学校での受け入れを実施します。

学校での受け入れの対象は、原則として小学校1年生から3年生までの児童とします。4年生から6年生までの児童については、どうしても受け入れが必要な場合は、在籍校にご相談ください。

2 受け入れ時のお願い

- ・預け入れに当たっては、可能な限り仕事の調整や近親者等への依頼などの手立てを講じてください。
- ・預ける日数や時間については、上記の措置を講じた上、必要な日時に限定していただくようお願いします。
- ・在籍園・校の子ども・教職員に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合

は、当該園・校における受け入れは直ちに切りやめとします。同時に津市立幼稚園・小・義務教育学校の受け入れについても検討します。

- ・発熱や風邪症状がみられるなど、健康上の問題があるお子さまは受け入れることができません。
- ・登降園・登下校についての責任は、保護者が持つこととします。
- ・給食はないため、昼食は弁当を持参してください。
- ・毎朝、体温を測り、お子さまの健康状態を確認してください。
- ・手洗いの励行等の感染症対策の徹底をお願いします。
- ・マスクを着用する等、咳エチケットの徹底をお願いします。

3 受け入れ日時等

原則として、5月7日（木）から5月31日（日）までの、

【幼稚園】 平日の8時30分から14時00分までの間の必要な時間

【小・義務教育学校】 平日の8時30分から15時30分までの間の必要な時間

4 活動内容（例）

【小・義務教育学校】の場合

自主学習、読書、作品制作（絵、粘土など）など

※自主学習で使用する教科書、ドリル、ノートなどを持参してください。

5 申請方法

- ・預け入れ開始を希望する日の前日までに、保護者が学校に申請書を提出し、許可を得てください。
- ・申請書は期間によって2種類（【5月7日～15日】と【5月18日～29日】）に分かれています。
- ※【5月18日～29日】の申請書は、後日配布の予定です。

【担 当】

津市教育委員会事務局

学校教育課

TEL 059-229-3244